



ECダブルリン校： 学生ビザ(滞在許可)申請のついでのご案内

ECに通う留学生で現地でビザ申請が必要な場合には、学校で説明、サポートがあります。但し日本で準備が必要な書類もありますので、下記案内をよく読んで、必要書類を揃えて渡航するようにしてください。また書類の不備が見つかり、日本から取り寄せる必要が発生するケースもありますので、ビザ申請手続きは、渡航後すぐに始めるようにしてください。

学生ビザ(滞在許可)

アイルランドに90日以上滞在する日本人は、現地で学生ビザを申請する必要があります。

コースお申し込み

1度の滞在許可でアイルランドに滞在できる期間は8か月で、25週間のコース申し込みで滞在許可を受けると、通常最長8週間、滞在目的の自由な期間が与えられます。この期間はコース受講期間として滞在しても、個人のホリデー期間として利用しても構いません。滞在期間の全てをコース受講に充てる場合、ECで1度に申し込める期間は、最長32週間です。

ホリデー申請

ECでは12週間以上コースを申し込みの場合、最大計2週間まで、24週間以上申し込みの場合、最大計4週間までのホリデーを取得することができます。ホリデー取得を希望する場合には、コースお申し込み時に時期を決めてお申し出ください。ホリデーは週単位での取得となり、例えば1週間ずつ4回取得をしても、4週間でまとめて取得しても構いません。

万が一現地到着後にホリデーを申請する場合には、ビザ申請までに申請、確定させてください。一度申請したホリデー期間や時期の変更はできません。

注意：ビザ取得日は、申請の予約がいつ取れるかによって異なります。ホリデー時期は余裕を持って遅めの時期に設定することをおすすめします。

英語資格検定受験

25週間以上の滞りで学生ビザを申請する場合、コース終了時にケンブリッジ英検、IELTS等の英語資格検定を受験することが義務付けられています。資格試験はコースと同時に申し込み、受験料お支払いとなります。

アイルランド入国時

入国時には、自分の入国目的を説明するための書類として、ECの入学許可書(Booking Confirmation)を、また滞在中に必要な費用の準備があることを証明するための書類として、残高証明書等を用意してください。

申請時期

入国から90日以内の申請ですが、申請には移民局への事前の予約が必要のため、到着後すぐに準備を始めてください。

申請書類

下記一覧をご確認ください。

滞在許可の出る期間

25週間未満のコース申し込みの場合は、コース該当期間滞在できます。25週間以上のコース申し込みの場合は25週間+8週間分、または最大8か月間の滞在ができます。

申請方法

移民局ウェブサイトを通じて予約を取り、指定された日時に必要書類を持って申請に行きます。

申請料：300ユーロ(クレジットカード払い必須)

学生ビザ(滞在許可)の延長

学生ビザの延長は要件を満たしている場合、最大3回、最長2年まで可能です。詳細については現地学校スタッフにご相談ください。

その他のご注意点

本資料の情報は2019年6月現在のものであり、今後政府からの事前予告無しに変更になる可能性があります。申請の際には必ず現地で最新の情報をご確認ください。また当資料の情報や、制度変更に伴って何らかの不利益が生じた場合、ECでは一切の責任は負いませんので、何卒ご了承ください。

申請書類

日本で用意するもの	パスポート	1年以上の有効期間が残っているもの
	海外旅行保険証書	ユーロでの補償額が記載された英文の付保証書類原本。携帯用のカードはビザ申請用には無効です。現地で銀行口座を開設する場合には、ECでご提供の保険(Guardme)をご利用ください
	往復航空券	E-Ticket
	残高証明書	日本の銀行口座の証明書を利用する場合。有効期間1か月以内で、3000ユーロ以上の残高を証明する残高証明原本
	クレジットカード	移民局へのビザ申請費用の支払いはクレジットカードでのみ可能です
現地で用意するもの	ビザレター	パスポートを持参し、学校で申請してください
	学費納付証明	学校で申請してください
	残高証明書	アイルランドで口座を開設し、その証明書を利用する場合。口座開設時には、日本での取引銀行発行の過去3か月分の取引証明原本が必要です